

第2回愛媛県議会高校生フォトコンテスト募集要項

1 目的

愛媛県内の高校生を対象に、主権者教育の一環として、愛媛の明るい未来につながるメッセージ性の高い写真コンテストを実施することにより、高校生が、県や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく意識の醸成を図るとともに、県議会に対する興味・関心を高める。

2 応募資格

愛媛県内の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校の1～3年、専修学校高等課程の生徒等

※ 愛媛県内に所在する学校の生徒等に限る。

3 入賞

議長賞 1点

副議長賞 2点

優秀賞 5点

※ 入賞者には賞状・副賞を贈呈する。

4 応募期間

令和8年5月28日(木曜日)～令和8年9月8日(火曜日)(必着)

5 実施方法

(1) 応募テーマ 「愛媛を知り、愛媛の未来を創る」

【応募テーマの補足説明】

「知ってほしい愛媛の今(愛媛のよさや課題などの現状)と、現状を踏まえて、明るい未来の創造につながる」メッセージを込めた作品を広く募集する。

(2) 撮影地エリア 愛媛県内での撮影に限る

(3) 撮影対象(撮影内容)

愛媛の風景、伝統文化、特産品、人物、動物・植物など題材は自由

(4) 応募方法

応募フォーム(以下の二次元バーコード)、又は電子メールによる。



なお、電子メールで応募する場合は、応募用メールアドレス(gikaiseimu@pref.ehime.lg.jp)に、応募作品の jpeg データを1点ずつ添付して(複数写真を応募する場合は複数のメールに分けて)送信すること。また、メールのタイトルは「高校生フォトコンテスト応募」とし、メール本文には次の内容を記載すること。

- ① 応募写真のタイトル
- ② 応募者の所属する学校名
- ③ 学年・氏名(ふりがな)
- ④ 連絡先電話番号

⑤ 撮影場所「スポット名または住所(市町名までの記載で可)」

⑥ 撮影年月日

⑦ 作品の意図

応募写真で訴えたい「愛媛の今」と「未来への期待や希望」などについてのコメント (50～100 文字程度)

(海を主体とした作品のコメント例)

水産王国愛媛の海は、県民に豊かな恵みをもたらすとともに美しい景観を形成しているが、その一方で、プラスチックなどのごみが目立っている。海の恵みを将来につなぎ、海洋ごみの少ない美しい海を守っていきたい。

※ メール容量は、1通あたり10メガバイトまで受付可能。指定した容量を超える場合は、事前に応募先まで連絡すること。

※ 応募作品のjpegデータは、圧縮して添付しても良い。

※ 応募フォーム又はメールでの送信が難しい場合は、応募作品を記録したCD・DVDを送付することも可能とする。

※ 学校ごとに取りまとめでの応募も可能とする。

6 注意事項

(1) 他のフォトコンテストに入賞したことがない写真であること。他のコンテスト等との重複応募の可否に関しては、他に応募しようとするコンテストの募集要項等に従うこと。なお、他のコンテストでの入賞作品は対象外とするため、当コンテストへの応募後に他のコンテストで入賞した場合は、直ちに応募先まで連絡すること。

(2) 令和7年11月15日以降(第1回目のコンテスト募集期限以降)に県内で撮影したカラー・単写真に限る。(合成写真や過度な加工を施した写真は審査の対象外とする。)

(3) タブレットやスマートフォンからでも応募できるが、解像度が極端に低いなどの理由で、広報誌等への掲載が難しい場合は審査の対象外とする。

(4) 応募者一人につき5点まで応募できるが、入賞の対象となるのは一人1点までとする。

(5) 被写体に人物が含まれる場合は、本人(未成年者の場合は本人と親権者)の了承を得ること。特に投稿写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害することのないようにすること。もし、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決すること。

(6) 応募写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限る。他者の作品の投稿は無効とする。

(7) 次の内容にあてはまる応募は禁止する。また、愛媛県議会が次の内容にあてはまると判断した場合は、審査の対象外とする。

① 個人、企業、団体などを中傷するものや、プライバシーを侵害するもの

② 他の個人、企業、団体等になりすましたもの

③ 公序良俗に反するもの

- ④ 立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
- ⑤ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
- ⑥ すでに他の印刷物、展覧会などで使用されているもの
- ⑦ その他当コンテストの運営者(愛媛県議会)が不適切と判断するもの

7 審査基準

(1) テーマ性

募集のテーマである「愛媛を知り、愛媛の未来を創る」に沿っているか。

(2) 主題性

作品の中で何を訴えたいか、撮影者の意図が伝わるか。

(3) 表現性

視点、構図、バランス、ピント、色の表現力はあるか。

(4) 瞬間性

撮影対象のシャッターチャンス、タイミングをものにしてしているか。

(5) 独創性

撮影場所、被写体など独自に工夫されたものであるか。

※ 画素数など撮影機材(カメラ)の性能の高さによる評価はしないこととする。

8 審査手順

必要に応じて予備審査を行い、最終的には愛媛県議会全議員の投票により入賞作品を決定する。

9 審査結果発表

令和8年11月(予定)

入賞者に通知するとともに、愛媛県議会のホームページで発表する。

10 入賞者表彰

入賞作品の応募者について、令和8年12月頃に、県議会議事堂にて表彰式を行う。

11 応募作品の取り扱い

(1) 応募作品の著作権は、応募者に帰属するものとする。

(2) 応募作品のデータについて、広報活動(議事堂内や公共施設での展示、愛媛県議会(各党派や議員個人によるものを含む)の広報パンフレット・ホームページ・SNSなどへの掲載、報道各社への情報提供など)に無償で使用できる権利を愛媛県が保有する。また、当該データを使用する際には、応募者の同意を得ることなく、トリミングや色補正などの加工を行ってよいものとする。

(3) 入賞作品については、印刷物、ホームページなどでの使用にあたり、撮影者の学校、氏名などを表示する場合がある。

12 作品の応募・問い合わせ先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県議会事務局政務調査室 政務調査グループ

TEL : 089-912-2848 FAX : 089-941-8794

Mail : gikaiseimu@pref.ehime.lg.jp